

令和8年9月17日 足立区地域公共交通活性化協議会運賃分科会

協議事項（日の出交通株式会社）

1. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

普通旅客運賃 200円／回

※0歳から5歳の小児（就学前の6歳も含む）は無賃とする。

※支払いは現金收受のみとする。

2. 運賃を適用する営業区域

環状7号線・江北バス通り・日暮里舎人ライナー・都道450号・本木新道に囲われた地域

3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

令和9年1月18日から適用する。

4. 運賃を定める一般乗用旅客自動車運送事業者の氏名又は名称

名称：日の出交通株式会社

住所：東京都足立区本木1-25-7

5. 運賃設定の根拠

別紙2「運賃設定の考え方」参照